

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

立科町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県北佐久郡立科町

3 地域再生計画の区域

長野県北佐久郡立科町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1995 年 8,712 人をピークに減少しており、2020 年には 6,612 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2035 年には総人口が 5,166 人、2045 年には総人口が 4,205 人となる見込みである。

年齢区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1990 年の 1,554 人をピークに減少し、2020 年には 624 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は 1990 年の 1,695 人から 2020 年には 2,447 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も 1990 年の 5,431 人をピークに減少傾向にあり、2020 年には 3,541 人となっている。

自然動態をみると、出生数は 2012 年の 45 人をピークに減少し、2023 年には 20 人となっている。その一方で、死亡数は 2023 年には 125 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲105 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2012 年から 2020 年までは平均して▲34 人が社会動態減となっていたが、2021 年には転入者（214 人）が転出者（206 人）を上回る社会増（8 人）であった。これは、コロナ禍において都市圏からの流れが影響した推測される。しかし、2022 年には再び▲50 人となっている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な

影響が懸念されるため、次の事項を基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 安心して子育てができ こどもが健やかに育つまちづくり
- ・基本目標 2 生涯にわたって学び成長できるまちづくり
- ・基本目標 3 誰もが健康で生きがいを感じて暮らせるまちづくり
- ・基本目標 4 地域資源と人材が価値を生み出す産業のまちづくり
- ・基本目標 5 快適で暮らしやすい生活環境を整えるまちづくり
- ・基本目標 6 コミュニティが支える安心感と魅力のあるまちづくり
- ・基本目標 7 未来につなぐ効果的・効率的な行政運営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和11年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	「子育て支援の充実」に対する納得度（総合計画に係る住民意識調査）	57.6%	60.6%	基本目標 1
	「相談できる人、場所がある人」の割合（保護者）（就学前）	94.5%	97.0%	
	「相談できる人、場所がある人」の割合（保護者）（就学後）	92.5%	94.0%	
イ	「学校へ行くのが楽しい」と答える自動・生徒（小学6年、中学3年）（全校学力・学習状況調査(率)）	(小6)41.9%	45.0%	基本目標 2
		(中3)42.5%	47.0%	
	「自分には良いところがある」と答える児童・生徒	(小6)37.2%	40.0%	

	(小学6年、中学3年) (全校学力・学習状況調査(率))	(中3)45.0%	46.0%	
	「生涯学習」に対する納得度	53.9%	56.9%	
ウ	「高齢者福祉の推進」に対する町民の納得度	61.2%	64.2%	基本目標3
	元気な高齢者の割合(要介護認定を受けていない高齢者の割合)(介護保険事業状況報告)	85.1%	87.0%	
エ	納税義務者一人当たり課税対象所得	2,950千円	3,304千円	基本目標4
	「立科ブランドの強化」に対する町民の納得度	52.4%	55.4%	
オ	「上下水道の整備」に対する町民の納得度	72.7%	75.7%	基本目標5
	「公共交通の整備」に対する町民の納得度	55.8%	58.8%	
	「地球にやさしいまちづくりの推進」に対する町民の重要度	46.4%	51.4%	
カ	社会増減	△28.6人	3.0人	基本目標6
	「協働のまちづくり」に対する町民の重要度	36.6%	41.6%	
	「災害に強いまちづくり」に対する町民の納得度	68.1%	71.1%	
キ	立科町が「住みよい」「まあまあ住みよい」と回答	79.2%	79.2%	基本目標7

	する住民の割合			
	「デジタル化の推進」に対する町民の納得度	51.8%	54.8%	
	「たてしなび」を活用した情報発信の満足度	0%	70.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

立科町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安心して子育てができこどもが健やかに育つまちづくり事業

イ 生涯にわたって学び成長できるまちづくり事業

ウ 誰もが健康で生きがいを感じて暮らせるまちづくり事業

エ 地域資源と人材が価値を生み出す産業のまちづくり事業

オ 快適で暮らしやすい生活環境を整えるまちづくり事業

カ コミュニティが支える安心感と魅力のあるまちづくり事業

キ 未来につなぐ効果的・効率的な行政運営事業

② 事業の内容

ア 安心して子育てができこどもが健やかに育つまちづくり事業

【具体的な事業】

- ・ 妊娠・出産・子育てに応じた切れ目のない支援
- ・ 出産・子育てに関して家庭における負担の軽減
- ・ 誰もが必要な保育サービスを受けられる 等

イ 生涯にわたって学び成長できるまちづくり事業

【具体的な事業】

- ・ こどもの知・徳・体を育む立科教育の推進
- ・ 時代変化に対応した学校運営の推進
- ・ 歴史文化遺産の活用 等

ウ 誰もが健康で生きがいを感じて暮らせるまちづくり

【具体的な事業】

- ・ 全世代における健康づくりの推進
- ・ 介護予防と生きがいづくりの促進
- ・ 誰も取り残さない地域共生社会の構築 等

エ 地域資源と人材が価値を生み出す産業のまちづくり事業

【具体的な事業】

- ・ 農地・森林を有効活用した経済の活性化
- ・ 地域を支える持続可能な商工業の振興
- ・ 多様な働き方を生み出すテレワークの推進
- ・ 安定した経済効果を生み出す観光の推進 等

オ 快適で暮らしやすい生活環境を整えるまちづくり

【具体的な事業】

- ・ おいしい水の安定供給と上下水道の健全運営
- ・ 住宅環境の整備
- ・ 公共交通の再編と利用促進
- ・ ゼロカーボンの推進 等

カ コミュニティが支える安心感と魅力のあるまちづくり

【具体的な事業】

- ・ 「住みたい・住み続けたい」まちづくりの推進
- ・ 時代変化に対応した地域コミュニティ活動の推進

- ・全世代が集える複合施設の整備
- ・地域の連携による災害に強いまちづくりの推進 等

キ 未来につなぐ効果的・効率的な行政運営

【具体的な事業】

- ・計画的で効果的な行政運営
- ・D X推進による行政と地域活動の効率化
- ・健全財政の維持 等

※なお、詳細は立科町第6次立科町総合計画 基本構想・前期基本計画のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

400,000 千円（2026年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃に立科町総合戦略評価委員会による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイトで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで